

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画  
令和2年度事業点検・評価調書

4-V-4

4-V-4

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	来訪者の散策マナー等の啓発
節	V.来訪者マナーの醸成		
事業(施策)名	4 来訪者の散策マナー等の啓発	事業主体	佐渡市環境対策課
事業実施期間	H28～R4	関連団体	県文化行政課、佐渡市観光振興課、佐渡観光交流機構、(株)ゴールデン佐渡、佐渡汽船(株)、佐渡を世界遺産にする会
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 来訪者に対する散策マナー(ポイ捨て禁止、民地への立入禁止)等の周知徹底により、地域環境の保全を図る。</li> </ul> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旅行事業者への周知の働きかけや、各種広報媒体でのマナー周知、看板設置、パトロールの強化、ゴミ拾いイベント等により啓発を行う。</li> </ul>		
事業計画と実績	<p>【R2年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「散策マナー・ルール」をまとめたチラシ・パンフレット等を、関連団体他あらゆるルートを利用して、来訪者を含め広く周知を図る。</li> </ul> <p>【R2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市報やHP等でポイ捨て禁止や不法投棄撲滅の啓発を行った。環境美化活動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</li> </ul>		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 世界遺産登録に向けての環境美化・整備がいかに重要であるかを環境美化活動の機会をとらえて周知し、市民の機運を盛り上げていく必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き続きパトロールの強化及びごみ拾い・清掃活動などの環境美化活動において、早期世界遺産登録を意識し、散策マナー等の啓発に取り組む。</li> </ul>		
事業評価	<p>【事業の達成度】 〔 a ● b ● c 〕</p> <p>【事業実施の効果】 〔 a ● b ● c 〕</p> <p>【総合評価】 〔 A ● B ● C 〕</p> <p>◇ 通常業務の中で佐渡金銀山の世界遺産登録を全面的にPRし、取り組みを進めた。事業実施の効果は分かりづらいものの取組みを継続していくことが重要である。</p>		

a: 進んでいる。高い。  
b: 概ね順調。概ね適切。  
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。  
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。  
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。